

## はじめに

現在、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等により、福祉ニーズは多様化、複雑化しております。

こうした中、子ども、高齢者、障害者など、全ての人々が、暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた、地域福祉の推進が求められています。



佐倉市では、平成20年度を初年度とする第1次から第3次までの佐倉市地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。「第1次地域福祉計画」と「第2次地域福祉計画」では、「一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる地域社会」を将来像とし、「第3次地域福祉計画」では、「住民自らが、地域で活動し、支え合い、助け合いができる地域」を基本方針とし、その取組を着実に進めております。

このたび策定した「第4次地域福祉計画」は、第3次までの計画を承継しつつ、平成30年4月に施行された社会福祉法改正を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」を基本理念として掲げました。

一人ひとりの違いや個性を認め合いながら、誰もが役割を持ち、活躍できる、安心して暮らしていくことのできる、お互いさまの地域づくりのためには、住民、地域と行政が一体となって取り組んでいく必要がございます。本計画を着実に推進し、佐倉市がより暮らしやすいまちになるように取り組んでまいりますので、今後とも、市民の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、事例調査をはじめとする策定作業において貴重なご意見をお寄せいただきました皆様、ご尽力をいただきました「佐倉市地域福祉計画推進委員会」委員の皆様、心よりお礼を申し上げます。

令和2年3月

佐倉市長 西田 三十五